

お答えいたします。

前、横山議員の質問だったと思うんですけども、確かに意図して1階、2階へ行く機会というのは少ないんですけども、決裁文書等の中で、疑問点等があれば、職員を呼んで、話をしたりしておりますし、全く意思疎通がないというわけではございません。

ただ、今回の事案を受けて、1階、2階、3階、そういったところの朝礼等に行って、話をするというのも一つの方法なのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ市の職員と対話を持ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

市民は再発防止をぜひとも実行してもらい、信頼回復を願っております。ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩といたします。再開を2時半といたします。

〈午後2時22分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。発言通告に基づき一般質問を行います。

1、官製談合について。

市職員が官製談合防止法違反の疑いで逮捕・起訴されたことは、誠に遺憾である。徹底的な原因究明と再発防止に努めなければならないところであり、以下伺う。

(1) 県内では過去3年連続官製談合が発生し、都度大きな社会問題として取り上げられたが、

その時々で市の入札・契約は大丈夫か調査し、対策を講じてこなかったのか。

- (2) 落札率の高さに、市の入札制度の透明性、公平性、競争性について、疑問はなかったか。
- (3) 報道によると市長は、原因は「職員のモラルが欠如」と答えている。モラルが欠如している職員の職務態度、職場内の体制に不備はなかったか。ある報道では「業者側から価格を教えるよう働きかけられたという趣旨の供述をしている」とあるが、職員と業者の付き合いについて、どのような指導を行ってきたか。
- (4) 平成26年に定めた職員不祥事防止のための行動指針、チェックリストは、どのように活用してきたのか。
- (5) 調査のため設置するという第三者による委員会のスケジュールと、再発防止策とその遂行についての関わりは、どうなるのか。
- (6) 報道では「高い落札率は少なくとも5年以上前から続いている」とあり、かなり以前から談合が行われてきた疑いがあり、遡っての調査が必要だが、市の公文書の規定では、入札関係の資料の保存は何年間となっているのか。
- (7) 起訴された職員は5年前から建設課に入り、2年前から係長職というが、設計業務にはいつから携わっているのか。

工事の設計業務の入札についても、高落札が多くはなかったか。

また、市の単独予算による新駅外周工事はトイレを含め7,000万円だったが、起訴された職員はどのように関わっていたのか。

## 2、第三セクターに対する市の対応について。

- (1) シャルマン火打スキー場は今シーズン、指定管理者によるパワハラ問題、雇用者の解雇問題等で大きく揺れており、来シーズンのスキー場運営にも影響が出るのではないかと懸念される。

指定管理者の火打山麓振興株式会社は、市が50%を出資する第三セクターであるが、市ではこれらの状況をどのように把握し、対応するのか考えを伺う。

## 3、SDGsモデルタウン構想について。

大火で被災した駅北地区では、復興に向けて「駅北まちづくり戦略」を策定し、「リノベーションまちづくり」を推進しているところである。

今年ビル2棟を取得し、利活用に向けた調査・検討が行われており、公民連携による「駅北デザインミーティング」も始動し、その活動が期待されている。

被災した駅北地区の復興を推進し、にぎわいの創出を図る上で、今後様々な企画や活動が展開されることと思うが、そのまちづくりに、環境に配慮した持続可能な「SDGsモデルタウン」を掲げたらいかがか。

環境保全、脱炭素、地産地消、カーボンニュートラルなどの取組を通して、まちづくりの具現化を図りながら、実践による教育の現場として、一歩先んじたSDGsのモデルとなるまちづくりをすることについての考えを伺う。

## 4、応援人口について。

先月の朝日新聞「『人口信仰』からの脱却」というテーマでの特集企画に「明るい人口減社会」について、大学院生の方の「私は地域の『応援人口』」という投稿があり、うれしく読んだ人も多

いと思う。

コロナ禍で地方移住が見直され、地方の自治体は移住促進に努めているが、成果はどうかという  
と、一部の地域で成功事例があるようだが限定的に見受ける。

移住・定住促進の各種施策はもちろん重要であり、今後も継続して取り組まなければならないが、  
一方で人口減社会という現実を見詰め直し、彼女のような「応援人口」の促進を図り、情報の受発信  
や共有の取組もまた人口減社会での地域創造、活性化につながると思うが、考えを伺う。

#### 5、農林業について。

(1) 今冬の大雪で農業関連施設は、大きな被害を受けた。さらに融雪により被災は拡大したが、  
農地、農道及び農業関連施設の被災と復旧の状況について伺う。

##### ① 農地・農道の被災について。

被災の状況と春の耕作への影響及び復旧状況を伺う。

##### ② 農業関連施設の被災について。

育苗や農作物への影響、特にパイプハウスの損壊が多かったが、復旧の状況、支援制度の  
利用などについて伺う。

(2) コロナ禍もあり、国産材の需要が高まっている。森林環境譲与税の導入は、市内の森林計  
画を遂行するのに重要な要素であり、好機と見るが、市はどのように活用し、林業の振興を  
図るのか、考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

#### ○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、適切な入札執行に向けて入札制度の改正を行ってまいりました。

2 点目につきましては、適正な入札が行われていたと考えております。

3 点目につきましては、職務態度は特に問題はなかったと思っておりますが、現実として当該職  
員が法令違反をしており、大変重く受け止めております。

また、職員の指導について、職員不祥事防止のための行動指針において、利害関係者と必要以上  
の接触を持たないよう、行動規範として定め、指導しております。

4 点目につきましては、コンプライアンス研修を実施し、内部監査の際にもチェック項目として  
活用してまいりました。

5 点目につきましては、できれば年末までにある程度の方針をまとめていただき、それを含め、  
再発防止策等を進めてまいります。

6 点目につきましては、文書規定では、工事等の経費執行伺いや契約書の保存年限は5 年となっ  
ております。

7 点目につきましては、平成3 年の採用時から設計に携わっております。建築工事の設計業務に  
ついては、過去5 年間で1 9 件の入札があり、うち落札率は9 5 %を超えたものは4 件でした。

新駅関連では、新駅公衆トイレ整備工事及び新駅周辺サイン整備工事において、係長として係員

への助言や進捗管理を行ってまいりました。

2番目につきましては、報道の事実確認を社長及び事務職員等に行ったところ、そのような事実はなく、運営上、特に問題がなかったことを確認いたしております。会社側には来シーズン、影響が出ないように、指導してまいります。

3番目につきましては、現在、策定中の第3次総合計画の中で、SDGsの17の目標と関連づけて策定を進めており、官民ともに持続可能なまちづくりに取り組むことが重要だと考えております。

4番目につきましては、関係人口として、市内の企業との供用や、地域との交流から課題解決に携わっていただくことが新たな価値の創造につながるものと考えており、現在クリエイター人材の誘致やワーケーション等にも取り組んでいるところであります。

また、出身大学生等応援事業では、登録いただいた大学生等とのネットワークづくりも推進することで、Uターン人材の確保並びに将来的な関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

5番目の1点目の1つ目につきましては、例年より融雪災害が多く、来海沢地すべり災害では、約2.7ヘクタール、その他の地区で1件が耕作不能ですが、その他は応急対応により耕作可能となっており、災害復旧工事につきましては、国や県と連携し、早期復旧に努めてまいります。

2つ目につきましては、育苗は影響がなかったものの、春先の葉物の出荷が減少しております。また、被災したパイプハウスの6割程度が今年度中に復旧予定であり、そのうち約半数が支援制度を利用する予定であります。

2点目につきましては、森林経営管理制度により、森林所有者の意向調査、集積計画の策定、施業を円滑に進め、森林の荒廃を防いでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

質問の順序をすみません、5番の農林業からお願いします。

今回は融雪災害が多かったということで、来海沢の地滑りが本当に大変な出来事がありました。改めて被災された住民の皆様にお見舞いを申し上げますけれども、2.7ヘクタールの耕作不能と、今日午前中の一般質問の中にも、御前山とか市野々のほうにも耕作、今年できなかったところがあったと伺うんですけれども、その辺の状況と復興の見込みについて、来年度に向けての取組状況について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

まず、来海沢地区につきましては、農地に土砂が流入したため耕作できないところ、それから、農地は被災しなかったものの、県道が通行止めになったことにより、耕作できないような田んぼというものもありました。合わせますと、去年と比べまして耕作できる田んぼというのが4.3ヘクタール減っております。

市野々、御前山につきましては、農地被害がありませんでしたので、これは県道のほうが解消できれば、通作可能になるかと思えます。

それから、復旧のほうの見込みなんですけど、私ども農地災害を国のほうに申請するように今準備を進めているところでございます。事前に申請のタイミングにつきまして、農政局のほうと協議した結果、今、来海沢の山腹のところには不安定な土塊というのがあります。その土塊がこの雨等により再度農地のほうへ流れ出てくる可能性もあるということで、県の進めております治山地すべり工事のほうが進捗しまして、安全が確保された後に着手するように助言を受けているところでございます。

そういったところでございますので、手元で準備は進めていますが、そんなタイミングで申請、着手に入りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の説明ですと、状況によってはというところがあるかもしれませんが、来年の耕作不能が発生する、それもかなりの面積ではないかなと思われる節があるわけですが、そうなった場合、この土地は急傾斜地が多い農地だと思うんですが、いろいろと営農に差し障り、また特に中山間地等の直接支払いの交付金への影響、そういったものもあろうかと思えます。その辺の営農指導、説明はどのようにされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

中山間の直払いにつきましては、原則的には被災後も耕作を続ける意思があること、また、復旧までの間、保全管理を行っていただくことによりまして、交付の対象となります。

しかし、来海沢地区におきましては、土砂流入エリアのように、現状復旧の見通しが立たず、仮に復旧までに複数年を要した場合、耕作者の意向というものが変わってくるというような可能性もあるため、地域の皆さんが話し合いをされまして、複数年の補助金返還を避けるということから、今年の対象面積から一部外したエリアもあるというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この意思が変わったりとか、要はやる意欲もなくしていく、それによって耕作放棄が増える、離農者が増える、その悪循環に陥ることが一番心配なところでもあります。その辺の説明や対応を今後もしっかり続けていってもらいたいなと思いますし、また、こういったことばかりじゃなくて、農地ばかりじゃなくて、流出した中には農業関連施設も、農機具だとか、作業小屋とかいろいろあるかと思います。その辺の支援制度というものがどうなっているか、またその辺の説明はどうなっているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

今回の来海沢の地滑りによりまして、確かに農機具、それから農作業小屋の被災もしたところがございます。地区の方とそういった農機具等の再取得につきましてお話をさせていただいたところなんですが、集落内で使わなくなった農機具を調整したり、あるいは共同で中古の農機具でも買うということも含めて考えているので、国県の補助制度については、使用しないつもりで考えているというようなお答えでした。

私どもも地元と話をする前に、今年の冬の大雪の支援制度、被害への支援制度を活用できないかということで、農政局のほうとも話をさせていただいたんですが、本省のほうと協議をする中で、やはり大雪と地滑りの関係性というのは、第三者の機関などから証明いただかないとちょっと難しいというような回答がありまして、ちょっと支援制度の説明まではちょっとできなかったような状況でございます。

しからばどうするかということになるんですけども、なかなか今の来海沢の営農をしていらっしゃる方の耕作面積なり、営農状況というのを見ますと、県の補助制度等に対象になるというのも、ちょっと難しいような状況であるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

地域的に高齢の方も多んじゃないかというところで、寄り添った支援と言いましょうか、求められるんじゃないかなど。なかなか難しいようですけども、今後も対応していただきたいと思います。

それから、パイプハウス、これは一般的な今年の冬の話ですけども、6割が復旧する予定で、そのうち半分が支援制度、この半分の利用というのは多いのか少ないかという、私は利用者が少ないんじゃないかなというふうに感ずるところであります。何でこんなに利用者が少ないのか、その辺の原因をどのように思っておられるのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

今冬の大雪の被害によりまして、損壊しましたパイプハウスは77棟、そのうち先ほど言いましたように、国・県の制度を利用して再建されたものが3分の1、また、部材等を再利用する中で、規模を縮小してパイプハウスを再建したというような方が約30%です。3割です。制度を使われて再建された方が3割、それから、部材を再利用された方が3割、そして残りの4割の方が、露地等に転換されたということになります。

私どもも議員おっしゃいますように、予算のほうは十分見たつもりではあったんですが、結果として申請者の数というのは少なかったというふうに思っております。近隣の上越市さん等に聞かしても、同じような状況であるというふうなお話も聞いております。

理由としましては、今回被災された方の年齢を見ますと、80歳以上の方が全体の2割を占めております。ご自身の体力、それから今後何年できるかということを考え合わせた際に、やはり申請の決心がつかなかったというふうにお話をされている方もいらっしゃいました。

それから、もう1点は、やはり再建ということなんですが、国の制度の中で、規模拡大を求めたり成果指標を求めたりというところがあります。そういったところがハードルが高かった一つの要因ではないかなというふうに分析しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回の冬の豪雪被害について、このことについて市は頑張っていてやっていただいたなというふうに私は理解しております。

ただ、結果的に支援制度がなかなか利用しづらかったという声を、私もいろんな方から伺いました。何とかしてあげられるもんかと思って、いろいろ話もさせてもらいましたけれども、これ以上離農が増えないように、また今後もよろしくお願ひして、次の林業のほうに入らせていただきます。

森林整備計画が更新されました。本年度4月から新たにスタートいたしました。今後10年間にわたって市内の森林整備計画を進めていくわけですが、森林環境譲与税について、そこで伺うわけですが、先月の臨時議会では、森林環境譲与税について私がここで質問をしたところ、宛先に全額振っておいたが、執行残となって、約1,750万円森林環境整備基金積立金に繰り入れたとの説明だったかと思ひます。

国内事業の6割以上が輸入材で、安定した国産木材の供給と、そのための森林整備計画が今喫緊に求められているこのときに、何で執行残となったのか、ちょっと不審に思ふわけですが、その理由は何だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

理由につきましては、2点ございます。

1点目は、当初予算で見込んだ倍以上の金額が来たということ、それから、もう1点目につきましては、昨年度までは森林所有者の意向調査、それから集積計画の策定など、費用のかからないと言いますか、安価で済むソフト事業が中心でありまして、森林の施業までには至っておりませんでした。執行残につきましては、今年度から進めます森林施業に大きな経費がかかることとなりますので、それらに備えて基金に積み立てたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の気持ちとしては、今、このウッドショックの状況の中で、少しでも整備あるいは、需要に対しての供給が図られていってもらいたかったなという中で執行残ということでもあります。

理由は分かりました。特に金額が国からのあれが倍になったというのは、これはまたそれなりのいいことかなというところで思うわけですが、この需要の伸びに対して市内産材の需要と供給、価格動向について、どのように把握していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

直近の木材出荷量では、量が増加している、また価格についても上昇傾向というふうにお聞きしております。増産体制につきましては、急激な需要の変化というものに、できるだけ対応していただくよう、林業関係者、また関係機関と連携、情報共有してまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

急な需要というところもあるので、対応が難しいかもしれませんが、市内には市の所有する市有林があるわけですが、市有林についてはかなり迅速な対応ができるんじゃないのかなと思うわけですが、市有林についての計画はどのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

市で所有している市有林のほとんどは、天然林でありまして、木材として使えます人工林というのは僅かでございます。まずは団地となっており、路網がある人工林のほうを中心に間伐作業等を実施してまいります。

また、その際には、隣接する民有林と合わせながら、有効的な伐採、搬出等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど森林環境譲与税が倍近く入ったということですがけれども、去年は約3,300万円だったかと。今後の森林環境譲与税も数年後には導入されますが、その辺の見込みと、受託作業を進めておるわけですがけれども、受託の状況は計画どおりにいっているのかどうか、その辺の確認はどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

森林環境譲与税の課税は、令和6年度からスタートということになっております。今現在は令和2年度、3,000万ちょっとのお金が入ってきているところなんですけど、今後、約5,000万程度の交付を見込んでいるところでございます。

また、施業の状況ということなんですけど、この春に集積計画をまとめました大野地区につきましては、本年度から除間伐の施業を予定しておるところでございます。

また、能生地区で考えている次のエリアにつきましては、集積計画を今年度中に取りまとめるよう進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

計画的に進めていって、有効に使っていただきたいと思います。

1番の官製談合についてをお願いします。

この質問につきましては、1から7に項目を分けてさせてもらっており、その順に質問をする予定ですがけれども、やはり関連する部分もありますので、多少前後することをご承知していただきたいと思います。

4年連続となる今回の事件をなぜ防ぐことができなかったか。5月22日の新潟日報では、19、20年度で落札率99%以上が70件、そのうち100%が7件、同紙におきまして入札制度に詳しい新潟大学の教授は、「ソフトを使ったとしても、非公開の予定価格をぴたりと当てることは困難」と書いてあるように、もう既に疑われる事案は市内で発生しておりました。県内で過去3年連続発生した官製談合を何で教訓に生かせなかったか、その辺の考えを改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札制度につきましては、合併以来、基本的には県の入札制度に準じまして、国なり県のほうで制度改正があった場合に、毎年毎年見直してまいりました。

昨日もお話ししたように、特に糸魚川市としては、合併当時、地域別を全市制にしたり、指名競争入札を制限付きの一般競争入札制度にする、また紙での入札、事業者が一堂に集まったの紙での入札制度から、事業者が会わない電子入札というような制度も取り入れて、少しでも透明性の高い入札制度にしたいということで、他市の事例も教訓にしながら、今まで入札制度を見直してきたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

他市の談合事件において、やはり問題となったのは、職員のモラル欠如、倫理規定が問題になっていました。入札の制度の改正もそうですけれども、それと同時に、このことも随分社会問題という中で報じられておりました。その辺の情報の入手と、その反映について、入札制度の改正ばかりじゃなくて、コンプライアンスの窓口設置、あるいは倫理規定、そういった強化する動きを、これらの起こった地域において、一緒になって取り上げられてきたわけですけども、そのことについての説明が全然ないわけですが、そのことについてはどう思っていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

職員倫理規定の部分というか、コンプライアンスを保持をさせる部分につきましては、平成26年に当市の職員の不祥事を受けまして、不祥事防止のための行動指針だとか、チェックリストをつくって整備してきたわけでございます。

その後、結果としてそのまま見直してこなかったという部分が、一つ議員おっしゃったように、他市の事例に学んで、この部分を組織として強化してこなかったという部分が、一つ今回の事件が起こった事案の一つの背景にあるのかなというふうには思っております。ですから、今回、外の人目から見て、どういうところが先進事例に比べて、糸魚川市のコンプライアンス保持体制なり、そういうものが駄目だったか、劣っていたかという部分を検証いただきながら、コンプライアンス

保持部分についても体制なり制度の強化を図ってまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですよね。やはりこの点には職員一人一人、管理者も含めての意識の問題が大きいんじゃないかなと。平たく言ってしまうと、よそごとに思っていたんじゃないかと、先に起こったことについて、そのように言われても仕方のない話ですよ。

市長は、職員のモラル欠如ということについて触れて、この後も話があるんですけども、我々からすればと言いましょか、市民感覚からすれば、よく言われるのは、欠如しているのは職員のモラル欠如は当然だけれども、それ以外に高落札率が続いているのに、それを不審に思わなかった意識の欠如、大事な公金を扱っているという意識の欠如、慣習に流されている職場内の体制と管理監督責任の意識の欠如、不備、そういったものがあるんじゃないかと、そのように言われても仕方がないところがあるんじゃないかなと思います、このことについてはどのように思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

特に工事の入札に関しては、予定価格から最低制限価格の中で応札したもののうち、一番低いものが落札者となるという制度の中で今まで執行してきたわけでございます。そういう中で、当市の工事の落札率、言われれば、確かに95%以上のものが多いという部分では、事実だとは思っておりますが、それが直ちに不正につながっているとかということではなくて、私どもとしては、適正に行われたというふうに認識してきたところでございます。

確かに、議員おっしゃる部分で、そういう部分で配慮なりが怠っていたのではないかとという部分では、そういう部分もあるというふうに思っております。ですから、また、この部分についても、第三者委員会のほうから、糸魚川市のほうの入札制度なり、こういう契約状況を実際、見ていただきながら、どういう形に入札制度等の契約制度についても、ご意見をいただいて、さらにそういう不正が行われるおそれがないような制度にしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回の事件の舞台であります押上新駅のトイレ工事、私も常任委員会の建設産業委員会のほうにありました。議会、建設産業委員会での説明では7,000万円、7番にも書いてありますけれども、7,000万円で説明がありました。トイレについての説明というのは、ただ単にトイレができれば、スロープに影響があるぐらいの話だったかと記憶しています。あまり一括のような説明ばかりで、セットになってたかなと私自身がそう思っておったところなんですけれども、トイレを分割に発注しているということが、今回私、分かりました。

じゃあ、7,000万円の内訳はどうなっていたんでしょうか。その内訳をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

建設産業委員会の中で説明というのも、やはり全体計画を一括に説明するというところに、今思えば、私ども足らなかったところはあったかと思えます。

今ご質問の7,000万円の内訳ですが、まず、新駅整備の関係工事としまして、駐輪場ですか駐車場を整備しておる部分、あと下り線側に広場を整備しておる部分の工事で1件、金額的には当初額が3,740万でございます。2件目と3件目が市長の答弁にもございましたサイン工事と公衆トイレ、最後は全体的な舗装工事、この4件の内訳になって、市の単独工事として発注しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

かなり駐輪駐車場、そちらの整備が高かったのかなというふうに今、ちょっと聞き取りづらいたところがあったんですけども、思ったわけですが、昨日の一般質問に対する答弁で、今回の案件は小規模であることから、設計の積算は数者に見積りを出してもらい行ったという趣旨の説明があったかと思えます。この数者に出した見積りというのは、正確に何者に出して、その中に応札業者も含まれていたのかどうか。また、こういうときの数者というのは、誰がどのように決めるのか。どうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先日、市長の答弁のほうで、小規模の工事だったので、見積りによって工事を発注、設計積算図書をつくったという答弁をしております。

その中に、見積り、最低のところでは1者しか取れなかった部分から、3者取れた部分と、まちまちでございます。その中に今回の案件となりました猪又建設のほうからは、見積りは徴収しておりません。

このように、見積りを徴収する場合には、担当者の判断で見積りを徴収する業者を決定しているというのが実情でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すみません、ちょっと今、説明が一部分からないところがあったんですけども、こういう小規模の設計の積算をするときは、直営ではやらないことが普通なんでしょうか。

それと、どういうときに、同じことなんですけれども、何で民間業者に見積りを依頼するのか。いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

建築の場合には、設計積算のやり方が大きく分けて2通りございまして、県の単価表ですとか積算基準に基づくやり方、あと基準としては大体延べ面積100平米みたいなときに、小規模でありますと、県の積算基準単価表を使うと、実際の実行予算との間にかなり開きが出る可能性が高いということから、見積りを徴収して、その見積りによって、あとは県の積算基準によって、諸経費等を積み上げて発注する2通りがございます。今回の場合は、設計者の判断といたしまして、後者のほうを採用したという経緯でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よくこういったことに分からない素人の私としては、こういうのを民間業者に設計依頼を出すというのは、不必要な民間業者との情報の漏えい、あるいは癒着につながっていくのじゃないかなというふうに思ってしまうところもあるんですが、そういった心配はないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

トイレを造るときに、丸々1棟幾らですかというような見積りのところを丸々投げるのは、それはいろいろ癒着とかにつながっていく可能性は大でございます。こちらの情報等もいろいろございます。

ただ、今回の場合に、見積り徴収をしたというのは、私どものほうで積み上げて積算図書をつくるために、業者のほうから見積りを徴収しとるという状況でございます。前者と後者の間の違いにご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

補足して説明させていただきます。

見積りといっても工種ごととか、いろんな工種が細かくありますので、その工種、いろいろ一つずつ分かれた中で、専門の施工業者さんとか、そういったところに見積りを出して、それらを集めて、最後の設計書に積み上げるといったことになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2番（田中立一君）

最初の市長答弁では、7番のほうで話しされてましたけれども、今回、久保田係長は、この案件についていろんな関わり方をされていたというふうな答弁だったかと思うんですが、じゃあ、このことについても関わっていたというふうに思っよるしいわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まず、設計図書の確認、チェックをする立場でございますので、この状況は承知していたというふうに考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2番（田中立一君）

私としては「考えられます」ではなくて、「そうでした」というふうな答弁が聞けるかなと、あるいは「違います」というはっきりとした答弁が聞けるのかなと思ったんですが、まあいいです。

じゃあ、設計のほうの話があるので、工事ばかりじゃなくて、設計もちょっと伺いますけれども、建築係内の担当者が設計、積算、工事費、こういったものを書いたものは、係内でどのように共有されていくのでしょうか。案件に対してよりよいものに仕上げるための協議やるのは、係全体で積み上げていくような仕組みがなっているのでしょうか。それとも、一つの案件に対して一人の担当者が完結していくというシステムになっているのでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

建築係の中の決裁の関係でございますが、担当者の設計をしたものを、主査相当職がチェックをいたします。そのチェックをしたものを、次に係長がチェックをして、あと補佐、課長というふうになってくるような状況、それがまず、チェックの流れでございます。

今回のトイレに限って申しますと、この発注の前に係内でデザインと言いますか、機能のコンペを行いました。建築技師全員が参加して、一番コストと使い勝手のいいやつを課内でいろいろ議論をして選んだということで、久保田係長のほうは、そのときにその辺の技術的なアドバイスですとか、問題点の指摘等を的確にさせていただいたと、そういう関わりを持っておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、システムとしては、担当者、それから主査、係長、補佐、課長というふうにみんな目を通していくと。それぞれでチェック体制をしていたということも合わせて考えられるわけなんですけれども、じゃあ、歴代の建築係長の人事というものは、一定程度、建築関係に携わっていた経験者などを任用してきたんでしょうか。

電算システムによって基準どおり積み上げられているから、未経験者も問題なしとして、順送りの人事配置となっていたということはないんでしょうか。

市長が言うように、職員のモラルの欠如という一言で片づけてしまいますと、次の人事配置については、職員のモラル規範のほうに今度は逆に目が行ってしまいます。それがしっかりした職員配置で一件落着ということになりはしないか。そうすると根本的な解決にはならないんじゃないか。建築係体制の何を見直して、どう改革し、二度と問題を起こさないための現状分析、それから人事、体質、そういったものを改革していくための認識、そういったものが必要ではないかと。

ちょっと長くなりましたけれども、こういう人事の、特に係長職についての職務の資格的なものやら態度、そういったものについて不備はなかったか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

昨年までの建設課の建築担当は、建築住宅係ということで、建築の設計と公営住宅の関係の管理を主に所掌する係ということでございます。基本的には、建築の設計を係の主要な業務として持っておりますので、係長は設計業務を分かる技術的な職員のほうが、より望ましいというふうには私どもも思っておりますけれども、そのときの職員のちょうど年齢構成とか、そういうものによっては、過去にもその係長については、技術職でなく、事務職で行っていただいた経緯もあります。そういう場合については、技術的な部分については、係員とまたそれを過去に行ってきた技術的な係長の皆さんのほうから、いろいろ相談をしながら、事務を行ってきたというもので、あくまでもそのの

係長については、技術職でなければならないというものではないと思いますけども、ただ、その係の、現在の係については、逆にもう設計業務を担当する建築係という、公営住宅の部分は外したものですので、できればそちらのほうが望ましいとは思いますが、そのときの職員の構成によっては、技術職を係長としては置くのが難しい部分もあります。どちらにしましても、その係の業務が十分係の力が発揮できるような係長を配置して、業務を進めてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

簡単に言ってしまうと、必ずしも係長にそのような実務能力がなくても、実務能力というのは資格がなくても、ほかのところでカバーしてやるから大丈夫なんだということで理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

そのような形で今まで人事を執り行ってまいりましたし、これからもそういう部分も出てくる場合もあるというふうに思っておりますので、係の業務に支障がないような体制で事務というか、その業務を遂行してまいる体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

4番目のチェックリスト、不祥事防止にあるわけですが、これができてから5年以上たっているわけですね。作成した時点から今まで、何年かたつうちに、作成した当時のいきさつやら何やら忘れてしまって、あるいは形骸化していかなかったかどうか。当時はこれをチェックリストとして頻繁にかどうか分かりませんが、いろんな場面で、例えば月1回、みんな、課長あるいは係長からやっていたとかやらないとか、そういうことはやっていたけども、今、数年たって、時間がたつうちに、形骸化して、絵に描いた餅になっていなかったかどうか、そういったことはいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かにチェックリストを作成してからかなりの年数がたっておりますことから、議員おっしゃるように、それに形骸化されないようにということで、職員のほうも毎年コンプライアンス研修等を

行ってまいりましたし、面談等に活用するようということで周知はしてまいりましたが、なかなかその辺りが、やはりおっしゃるように年月がたつとともに薄れていった部分があるかというふう  
に反省をしておるところでございます。

今後は、それをどうやって守っていくかも含めまして、再発防止に向けて検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

実際、これどのように最近使っていたんでしょうか。今のお話を聞いていると、やっぱりそうだったんだなというふうには改めて感ずるところなんです。今後、第三者委員会で立派なものをつくって、今、あるいは来年辺りぐらいまでは、このことも教訓としてやっていかれるかもしれないけれども、どんなに立派なものをつくっても形骸化していく、すると何の意味もなくなっていく、その辺のところをカバーしていかなければならないわけなんです。まずはいつ頃からこのように、今のこのチェックリスト、職員不祥事防止が形骸化していったというふうに分ら思うのか、またその辺の対策をどのように考えていくのか、ちょっとその辺の根本的なところを、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

いつ頃から形骸化していったかというのは、はっきりちょっと申し上げることはできませんが、平成30年度におきましても、野焼き等の不祥事がありましたので、そのときも不祥事防止研修というのもその当時はやりました。恐らくその時点では、もう一回周知に図っておりますので、緊張感は一瞬、その時点では保てたものだと思っておりますが、それ以降はまた、年月を重ねるうちに、だんだんだんだん薄れていったのではないかとこのように想像はつくところでございます。

今後の取組といたしましては、第三者委員会に委ねるのも一つの方法ではありますが、やはり庁内でもこの指針なりチェックリストの見直しを再度図る必要があるというふうにご検討をしまして、不祥事再発防止の庁内委員会みたいなものを立ち上げて、今ありますチェックリストや指針の新たな見直し、また、これを進めるに当たって、推進体制をどのようにしたらいいか、その部分も新たに検討を加えた上で、第三者委員会の意見も聞きながら、再発防止に努めてまいりたいというふうにご検討をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、この第三者委員会で定めた、あるいは策定してもらいだろうかことについて、庁内で新たな組織というのか、委員会というのか、を設置する予定であるような話、そのように理解していいのか

など思うんですけれども、やはりこの中には、あるいはそれと別にか、それも大事かもしれませんが、第三者の検討する会というものもないと、結局時間の経過とともに形骸化していく可能性があるんじゃないか、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

行動指針や規範等を守る上では、やはり先ほどもありましたけれども、コンプライアンスの委員会等も必要になってまいりますし、それに対して外部の目を持って、その審査等を行う組織も必要な場合も出てまいるかと思っております。その辺りにつきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ずうっとこれまで多くの議員が取り上げてくるその答弁の中に、必ず第三者委員会の策定を待つというお話があるんですけども、具体的に依頼する内容はどういったことを依頼してやっているのかどうか。今回のトイレ工事の入札や契約制度のことも含めて、いろいろとあろうかと思っておりますけども、具体的にこれの何と何と何をやっていただくという内容は明確になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会、糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会という名称で設置するというふうにしておりますけども、その所掌事項といたしましては、まず1番目としては、官製談合防止法違反事案のまず調査、2番目として、入札及び契約制度の検証と課題等の抽出、3番目として、官製談合防止法第2条第5項に規定する入札談合等関与行為の再発防止に向けた取組の検討、4点目として、公正かつ透明性のある入札制度及び契約制度の構築、5点目として、不祥事防止対策の検証と課題等の抽出、6点目として、不祥事防止のための行動指針等の見直しと新たな取組の構築という、主に今ほど言った6点について、市のほうからこの内容について委員の中で協議をいただき、ご提言をいただきたいということをお願いしてまいるといってございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、6点伺いましたけれども、第三者委員会の調査の中で、必要に応じて過去に遡って調査する必要があるといった場合には、たとえ5年だろうと、それ以前だろうと、資料を出して協力しなければならぬかと思うんですが、そのように過去の案件についても触っていく可能性があるかと思

うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会のほうで過去の案件に遡って、案件というか、過去の糸魚川市の入札制度なり実際の入札の状況等について、検討が必要だと、多分通常の他市のそういう委員会を見れば、過去のそういう制度がどうだったかという部分も含めて、検討していることがほとんどだというふうには思っております。

ただ、それについては、その委員会の中で、どのような検討方法をするかという部分については、私のほうからこうしてくれという話ではなくて、やはり委員をお願いしている方については、それぞれ各分野でご経験が豊富にある方をお願いしているという部分でございますので、その中で、委員会の中での協議の中で、どのような調査をして、どのような検討をしていくかという部分についても出てくるんだろうと思っております。

当然、その委員会のほうから、このような資料を出せと言われた部分については、資料がある部分については、当然のことながら、その委員会の審議のほうに、その該当の資料については提出してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そのとおりだと思います。今のお言葉の中で、1点、気になったのは、資料があればということで、私の1回目の質問で、公文書の規定での保存期限が5年というふうに答えられたと思うんですが、かなり報道でもあるように、以前から疑いが持たれているところがあるわけですが、公文書の規定は規定だけれども、求められた場合は提出できるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市長答弁で申し上げたように、文書規定での保存年限は5年ということで、基本的には5年を満了すれば、廃棄するというのが基本的な文書規定での取扱いとなっております。

ただ、そうは言っても、ほかの関係で長く取っている書類がある工事もあります。全部が全部10年まで取ってあるというものではないというふうには思っております。ですから、当然、原則は5年しか取ってないんだけど、現状あるものについては、調査のほうに必要ということであれば、当然のことながらそういう部分については委員会のほうで必要ということであれば、提出してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと話変えます。官製談合は普通、最低制限価格を教示する、あるいは業者側が聞き出そうとするというのが普通だと聞きます。入札予定価格の教示は、より悪質と言われております。私が思うには、これはあくまでも私が思うんですけれども、こういった談合はやはり以前から行われておったんじゃないのかなと。何年か前は最低制限価格のほうを教示していて、次第になれ合いか深みにはまったかして、より利益の出る入札予定価格を教示するようになっていったのではないかなと。

というのは、2年前、2019年でありますけれども、市民厚生常任委員会の決算審査におきまして、その前年に建築係が担当したある建設の設計委託費で、議員から落札金額は最低制限価格に近すぎる、おかしいと指摘を受けたことがあったんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

2年前、私、当時市民部長でございましたので、市民厚生常任委員会の中での決算審査の中で、そのような話があったというふうに記憶しております。確かにその時点では、私、資料を持っていなかったのも、しっかりと確認できなかったんですけども、最低制限価格、委託の場合の最低制限価格は、基本的には予定価格の60%ということで、現在もそのような形になっておりますけれども、最低制限価格60%、ぎりぎりその案件については落札したというものでございます。そのときも市民厚生常任委員会の中で私がお話ししたのは、基本的には予定価格と最低制限価格の中で落札しているということで、適正な入札だったんじゃないかというような趣旨のことを、そのときお話ししていたかというふうに記憶しております。

ですから、その委託自体が何かあったということではなく、そのときの答弁と同じだと思うんですけども、その委託についても基本的には予定価格と最低制限価格の中で一番低い入札をした方について、落札者になったというものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

健康センタープールの話ですよ。設計委託料について、1者だけ異常に最低制限価格に近く、委員会で随分と問題になりました。異常にというのは、ほぼ100%に近い数字だったかと。最低制限価格と落札価格は幾らだったか。

また、そのときの応札は何者で、落札業者と競合他社との違いは幾らだったか分かるかと思うんですけども、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

2年前の今お話になったものについては、健康づくりセンターの屋内プールの実施設計業務委託というものでございます。予定価格については3,700万、これ税抜きの金額でございますけども、最低制限価格については2,221万円ということで、落札者の応札金額が2,222万円ということ。それで、応札した業者については、JVも認めておりましたので、JVを1者ということでカウントの仕方をさせていただきますけども、6者が入札に応じたということでございます。

あと、ほかの応札者の中で、2番目に低い方の金額ということでよろしいでしょうか。2番目に低い金額については、2,390万ということで応札をされているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私もこれを出すに当たって、若干調べてみました。今、言われたように、最低制限価格が2,221万で、落札価格が2,222万、僅か1万円の違い、異常ですよ、やはりね、不思議だとやはり思うのが当たり前じゃないかなと。

他の業者は、今部長が言われたように、全部で6者あるうち、軒並み皆さん、何百万円も違うわけですわ。一番近いのが、今言われた2,390万、そのほかは特にあれば700万円も違うところもありましたよね。やはり参加した他の業者5者が何百万円も多いという中で、1者だけが1万円の差というのはおかしいということで、当時の市民厚生常任委員会の決算審査で問題になったわけです。

これは2期工事の設計業務で健康センターの1期工事設計業者と2期工事設計業者を同一にするための力業が働いたんじゃないかなというふうに、当時の委員会の中でお互いの意見が出されておりました。

これに対し、当時、今もそうですが、藤田副市長は、こういった近い金額の案件はよくあることであると。先ほど部長もそのように言われましたけれども、国や県の基準に照らし合わせて、適切に処理されている、他の設計業者との金額の差は、それぞれの設計業者との力量の差というような旨の答弁を同僚議員にしております。まず、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

大変申し訳ないんですけど、そのような答弁をしたという記憶が今持ち合わせておりません。そういうふうに言ったのかもしれないですけども。

設計業務については、工事と違う点と言えば、いわゆる材料費というのがほとんどない、人件費というのが設計業務というのはほとんどでございますので、やはりその企業がいわゆるその金額でやれるということになれば、やれるんでないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり不自然ですし、それと今、若干理由を言われましたけれども、これまで今回のことで他の議員が、ほとんどの方が皆さん、今回のこと、談合を取り上げていますけれども、そこでの説明では、ソフトを使えばみんな予定価格に近い数字を出せるから、高い落札率があっても不思議に思わない旨の答弁をしています。高い落札率というのは、これ入札予定価格について高い落札率です。2年前の答弁と、若干この言葉の使い分けを感じてしまうんですけれども、整合性としてはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

今、私が言ったのは、あくまでも設計業務についてということですので、今まで言ってきたのは工事についてだと思うんですけれども、工事については、やはり工事に使う品物の値段とか、そういったものもいろいろと関係してくるものと思っております。基本的には総務部長が説明しているとおおり、予定価格というのが、基本的には適正価格というのが予定価格だと思っておりますので、それから最低制限価格の範囲内に入っていれば、適正な入札というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、この案件、プール建設設計の案件の担当者は久保田係長じゃなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

久保田が業務委託の監督員として関わっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり過去の入札についても調べてみる必要があるのではないかなと。また、我々議会のほうにしても、そういったことをこれからも調べていかないといけないかなというふうに改めて思っているところであります。

入札予定価格を教示しての談合だと、何者応札しようと最低制限価格と入札予定価格の範囲内にあるのは1者だけとなるはずなんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札予定価格を教示していれば、予定価格内に入るのが1者で、それ以外は予定価格外になるという問いでよろしいでしょうか。

その案件に100%で落札者が入札するというのであれば、当然そういうことに理論的にはなるというふうに思っていますけども、ただ、100%より下の金額であれば、当然、例えば99%の額で最低の方が入れるとすれば、当然99%と100%の間に入る金額がありますので、可能性としては、その1者だけが予定価格を下回るという部分だけではないというふうに理論上はそのように私は受け取っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今これ談合の話をやっているんですが、談合があった場合にはそうなるわけですし、これまで過去において、高落札率で90何%、あるいは100%が何件もあったということは、談合があったからではないかと。そういった場合には、この範囲内にあるのは1者だけにならなきゃいけないと。だから、組織的にこういったことがある可能性もあるのではないかなど。理屈や理論的なことは、今部長が言われたことは、私だって分かりますし、そのようになることは今確認させてもらうために聞いたわけであります。

なので、やはりおかしいと思わなければいけないんじゃないかなど。各案件について、それぞれ何者が応札したかは、また調べなければいけないかと思うんですけども、やはり100%、99%というのはおかしいし、調べ直す必要があるんじゃないかと、そういったことで聞いたわけであります。

そのような、もし調べられるなら、何者の中で、不思議なこういった入札というのは、これまで、この範囲内で1者だけあって応札したというのは、どれだけあったか、また分かれば調べてもらいたいんですけども、あるいは知らせてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変申し訳ございません。今そのような資料がちょっと手元にはございませんので、お答えのほうは控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうですね。合わせてなんですけれども、19年度、294件で99%以上が44件、15%、それから100%が4件、20年度、237件で99%以上が26件、11%、100%が3件、これは新潟日報の報道で、過去2年間の入札の状況です。

過去5年ぐらいの間で99%以上で、落札された入札について、予定価格や落札価格などの金額や業者、そういったことについてのまとめた資料を私は見たいと思うんですけども、提出していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

資料のほうは過去5年分はございますので、今議員がおっしゃった内容につきまして、また後ほど確認させてもらいながら、資料のほうを作成させていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私だけじゃなくて、もし希望する議員がおれば、皆さんにいかがかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を4時といたします。

〈午後3時48分 休憩〉

〈午後4時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一でございます。一般質問3日目、しかも最後の最後ということで、皆さん大変お疲れのことと思いますが、最後にもう少しお付き合いのほどをよろしく願いいたしたい